

大阪社保協 連続Zoomセミナー

マイナンバーとデジタル法は 社会保障をどう変えるのか

——後編

2022/10/15・29

自治体情報政策研究所

黒田 充



前編で話したことは

1. プロファイリング、監視、I D、A I

プロファイリングは、対象者に関する様々な個人情報をも寄せすることで、対象者の人物像をコンピューター上などに「仮想的」に作り出すこと

プロファイリングは、個人情報保護、プライバシー保護を憲法と人権を擁護する立場から語る上で、今、最も重要な言葉の一つである

2. マイナンバーの役割とは何か

マイナンバー制度の出発点は、社会保障費の削減を目的として小泉政権において検討された社会保障番号

行政機関等が保有している国民等の個人情報を情報ネットワークシステムを使って情報連携し、名寄せを行う

被保険者番号が医療等分野の識別子に

3.マイナンバーカード、電子証明書、マイナポータル

マイナンバーカードのサービス（コンビニ交付等）の多くは、公的個人認証の電子証明書によって実現されている

マイナンバーカードによる健康保険のオンライン資格確認

マイナンバーカードは万能身分証に

4.デジタル化基本方針と実行計画

「データ流通」を図るデジタル化基本方針と実行計画

5.デジタル改革関連法とデジタル化

デジタル化の司令塔としてのデジタル庁

個人情報保護法の改正による自治体の個人情報保護条例の事実上の一本化



後編の話は

政府の進めるデジタル化政策がどのようなものかをとにかく知ってもらうこと——もちろん批判的立場で

残念ながら、国民の多くは、知らない、知らされていない

知らないと意味のある批判も、より良いものにする（少しはまともなものにする）こともできない

6. デジタル化と自治体DX

7. 岸田政権のデジタル化で、これからどうなる

8. 監視社会と私たちの選択

9. おわりに

6. デジタル化と自治体DX



6-1 自治体は個人情報情報の宝庫

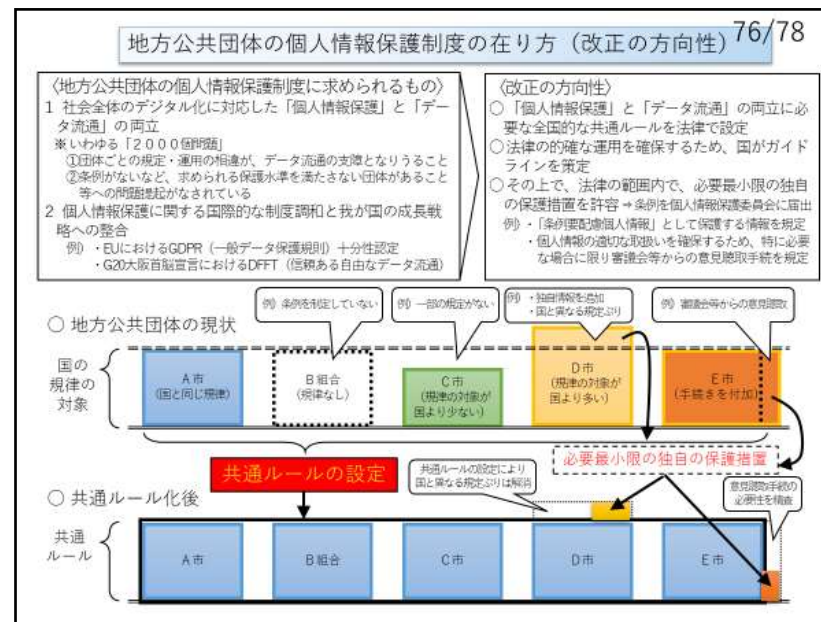
- ▶ 岸田政権のデジタル化の狙いは、国民の個人情報（個人データ）を大企業等に提供し「もうけのタネ」にすること

データを「新たな価値創造の源泉」と位置づけ、成長戦略として「データ流通」を図る

- ▶ 多種多様、かつ、データ化された正確な個人情報を持っているのは市区町村。これを大企業等に活用させるために、どのようにして「合法的」に提供させるのか

市区町村は住民の個人情報を個人データとして住民票と紐付けコンピュータに記録

- 障害となる個人情報保護条例の形骸化を図る
- 自治体DXの推進によるデータの利用環境の改善



6-2 自治体DX推進計画

- ▶ 2020/12/25、デジタル化基本方針と実行計画を具体化するための自治体への「指示書」として総務省が策定
2022/9/2改訂し、自治体DX推進計画2.0に
対象期間は2021/1～2026/3
- ▶ DX（デジタル・トランスフォーメーション）の概念は、スウェーデンのウメオ大学のエリック・ストルターマン教授らが2004年に発表した論文がもとになっていると言われている
「デジタル・トランスフォーメーションとは、デジタル技術が人間の生活のあらゆる側面に引き起こす、あるいは影響を与える変化と理解することができます。」
- ▶ 少なくとも日本では、その意味の議論がなされないまま、DXは一種の流行（語）となっている
DX、DXとさえ言えば売れる？ 予算がつく？
かつての「IT革命」と似た様相

▶推進計画は自治体DX推進の意義を

「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」のビジョンである「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」の実現のためには、自治体、とりわけ市区町村の役割は極めて重要

デジタル技術やデータを活用して住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていく

データが価値創造の源泉であることについて認識を共有し、データの様式の統一化等を図りつつ、多様な主体によるデータの円滑な流通を促進することによって、行政の効率化・高度化を図るとともに、多様な主体との連携により民間のデジタル・ビジネスなど新たな価値等が創出される

個人情報保護に関する法律の一元化等を通じて制度面でのデータの流通基盤が整備されれば、自治体の情報システムの標準化・共通化、マイナンバーカードの普及促進と相まって、自治体におけるデータ活用の可能性が拡大することも認識すべき

▶ 重点取組事項

自治体の情報システムの標準化・共通化

マイナンバーカードの普及促進

自治体の行政手続のオンライン化

自治体のAI・RPAの利用推進

テレワークの推進

セキュリティ対策の徹底

Robotic Process Automation

- ▶ 特に、行政手続のオンライン化については「2022年度末を目指して、原則、全自治体で、特に国民の利便性向上に資する手続について、マイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン手続を可能にする

具体的には、31手続（子育て15、介護11、被災者支援1、自動車保有4）を対象として、積極的・集中的にマイナポータルを活用したオンライン化を進めるとしている

子育て関係（15手続）————

手事申給等の妊
童給の校収等
児受附学徴設信、
寄るの施送
求、出るよ等育前
請届係に費保事
定のに出食、の
認等申給請届
の更当の校申況
て変手者字の現
い所童格る定の
つ住居資よ認当
に、給に給手
額更求受出支養
の変請、申、扶
の名の出の届童
当氏等申者況児
童、当の格現、
児出手等資の届
び届童更給等況
及び児変受当現
格及の附、手の
資求払寄出童等
給請支る申児設
受の未係の、施
の定、に等出育
の改出当収申保
当の届手徴の、
手額の童の等込出
童の減児等更申届
児等消、費変用の
当由出食の利娠

介護関係（11手続）

被保険者証の再交付申請、要介護・要支援認定の申請、要介護・要支援認定の申請、要介護・要支援状態区分変更認定の申請、居住(介護)サービス計画作成(変更)依頼の届出、介護保険負担割合証の再交付申請、高額介護(予防)サービス費の支給申請、介護保険負担限度額認定申請、住宅改修費の支給申請、福祉用具購入費の支給申請、居宅介護(介護)住所移転後の要介護・要支援認定申請

被災者支援関係（1 手続） —————

罹災証明書の発行申請

自動車保有関係（4手続） —————

自動車税環境性能割の申告納付、自動車税の賦課徴収に関する事項の申告又は報告、自動車税住所変更届、自動車の保管場所証明の申請

▶ 経団連の提言

- 「デジタル庁の創設に向けた緊急提言」 2020/9

「新たな成長と多様かつ創造的な社会の実現に向けて、行政のDXが喫緊の課題」であり、「地方公共団体も含めた行政各部においてすべての施策・事務を一体的に見直（す）」ことが必要

- 「Society5.0に向けた電子政府の構築を求める」 2017/2

「新たな成長と多様かつ創造的な社会」は、「収集された多種多量なデータの解析等を通じて新たな価値」が創出される社会である

※ 提言の「収集された多種多量なデータの解析等…」には、国民のプロファイリングも含まれているであろう

なお、Society5.0は、狩猟(1.0)、農耕(2.0)、工業(3.0)、情報(4.0)の社会の次に来る社会の意で、第5期科学技術基本計画においてキャッチフレーズとして登場（2016/1）。ただし、和製英語であり、学術用語でもない

- ▶ 政府は「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」と言うが、健康保険証の廃止などと言い出すことから見て、「オンラインでもできる」から「オンラインでしかできない」まで、そう距離はないのではないか

6-3 自治体戦略2040と標準化・共同化

▶ 総務省・自治体戦略2040構想研究会 第二次報告（2018/7）

人口縮減時代のパラダイムへの転換が必要として「自治体の経営資源が制約される中、法令に基づく公共サービスを的確に実施するため」には、AIなどの「破壊的技術（Disruptive Technologies）」を「積極的に活用して、自動化・省力化を図り、より少ない職員で効率的に事務を処理する体制の構築が欠かせない」としている

ここで想定されている「より少ない職員で」は、自治体の職員数を従来の半分にするという意味である

半分の職員で、経営資源も制約されるもとで、事務処理を行うには、「共通の情報システムを活用して低廉化を図る」ことが必要だとし、「標準化・共通化を進めるためには、法律の根拠などにより拘束力を持たせなければ、実効性の確保ができないのではないか」としている

▶ 自治体システムの「標準化・共通化」＝「パッケージ化」

自治体は、複数のIT企業が提供しているパッケージ（商品）の中から、どれかを選んで購入（利用契約）し、使うだけ

▶ 自治体独自のカスタマイズは原則不可との考え

総務省・スマート自治体研究会報告書 2019/5

ベンダにおいては、自治体からのカスタマイズ要求があっても、安易に従うのではなく、本報告書も活用しながら、毅然として対応すべきである。それは一見、顧客サービスを落とすようにも見えるが、結果的には自治体のためにもなる。

猛烈な上から目線。ベンダ（システム提供事業者）はそんなに偉いのか。自治体、すなわち職員や住民をとことん馬鹿にした議論である

▶ こうした議論や報告書において、住民はサービスをただ単に受ける者であり、自治の担い手であるとは見なされず（＝住民自治の否定）、民主主義の観点も完全に欠落している。また、団体自治も考慮されておらず、憲法で保障された地方自治を真っ向から否定している

そこにあるのは、行政のデジタル化（＝「データ流通」）を図る上で、各自治体が独自にシステムを持っている現状は邪魔だという考え

個人情報保護条例の事実上の一本化の背景も同じ

6-4 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律

- ▶ 標準化法は、自治体の17業務の情報システムの標準化・共通化を図るものとして、2021/5/1成立

住民基本台帳、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、国民健康保険、後期高齢者医療、健康管理、国民年金、介護保険、児童手当、児童扶養手当、子ども・子育て支援、障害者福祉、生活保護、選挙人名簿管理、就学に関わる情報システム

法成立後に、戸籍、戸籍の附票、印鑑登録を対象に追加

- ▶ これら20の業務を除けば、市区町村に残るのは、住民の個人情報に関わらない事務だけ？

人事や総務等の内部管理事務？ 都市計画？ 道路？ 上下水？ 廃棄物？ 開発？ 観光？

- ▶ 情報システムの「共同化」は、これまで自治体それぞれの判断でいくつかの自治体で行われてきた経緯があるが、今回の「標準化・共通化」はこれと根本的に異なる

- ▶自治体は、ガバメントクラウド（Gov-Cloud）に載せられた標準システム（アプリケーション）を利用する

Gov-Cloudは、国の行政機関が業務システムを載せるために整備

アプリケーションは、国が策定する標準に基づき、複数のIT企業が作成

自治体は、Gov-Cloud上のアプリの中から1つを選び、オンラインで利用。住民のデータも標準化し、Gov-Cloudに置く

2025年度に、システムの移行完了の予定

サーバ等のハードウェアやOS・ミドルウェア・アプリケーション等のソフトウェアを自治体が自ら所有する必要も、ITを専門とする技術系の地方公務員も必要ない

- ▶自治体に残る「自由」は、アプリケーションを選ぶことだけ。カスタマイズは不可

総務省「地方公共団体の自治体クラウド導入における情報システムのカスタマイズ抑制等に関する基本方針」2019/3/29

「カスタマイズは行わないことを原則とする必要」

- ▶デジタル庁は「標準化・共通化」ではなく、「統一・標準化」と表現

国が整備するクラウドシステム (Gov-Cloud)

地方自治体の業務システムの統一・標準化に向けたスケジュール（イメージ）

先行事業(R3・R4)

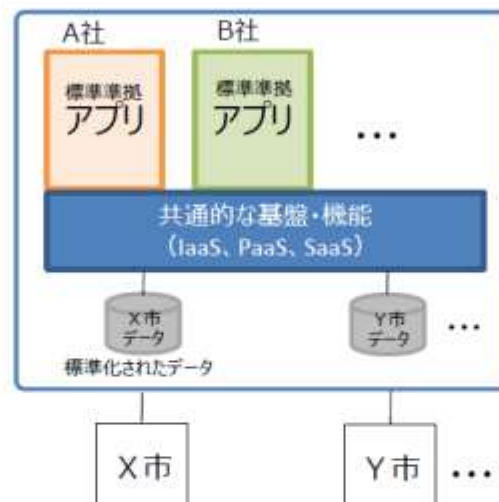


ガバメントクラウドの活用を開始

ガバメントクラウドへのクラウドドリフトを先行事業として行い、課題や手法の整理を行います。

2022（R4）年度までに緊急時給付等を簡便に行うためのアプリケーション（（仮称）自治体等共通SaaS）等をガバメントクラウドに構築します。

本格移行期(R5～R7)

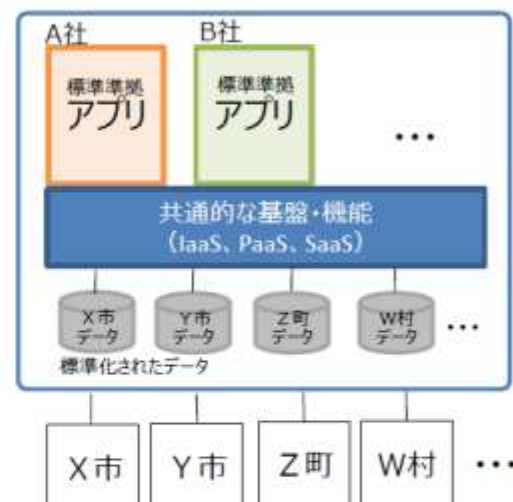


標準仕様に準拠した業務アプリがガバメントクラウドに構築され、地方自治体が順次、活用を開始

活用を開始した地方自治体において、

- ① 主要な手続をオンライン・ワンスオリーのサービスを住民に提供できるようになります。
- ② 制度の見直しや緊急時に合理的なコストで俊敏な対応が可能になります。
- ③ アプリの乗り換えの際のデータ移行が容易になります。

【R7年度末の姿】



原則、全ての地方自治体で活用を開始

原則、全ての地方自治体において、

- ① 主要な手続をオンライン・ワンスオリーのサービスを住民に提供できるようになります。
- ② 制度の見直しや緊急時に合理的なコストで俊敏な対応が可能になります。
- ③ アプリの乗り換えの際のデータ移行が容易になります。

- ▶ システムに合わせて仕事をするを自治体に強要するものであり、地方自治の形骸化（国による統制、民主主義の破壊）をもたらすのは明らか

自治体の独自施策の執行（減免や、上積み給付、適用範囲の拡大等）が困難になる可能性が大きい

「コンピューターが対応していないので、市民からのご要望であってもお応えできません」



- ▶ システムの標準化により自治体業務の独自性がなくなると…

窓口業務の民間委託のより一層の促進

派遣会社「Aさん、今週は甲市に、来週は乙市に行ってください。システムも仕事の内容も同じですから問題ありませんよ」

窓口の無人化（銀行のATMのような機械が並ぶ）？

企画や財政などを除く全ての事務の民間委託？

市役所の丸ごと民営化？ 複数の市役所を1つに集約？

オンラインが基本、窓口対応は例外中の例外に？

- ▶ Gov-Cloudは、国の行政機関が業務に使うシステムを載せるために整備するクラウド・システムであり、民間企業が提供

2022/10/3、デジタル庁はガバメントクラウドの調達先をアマゾン、グーグル、マイクロソフト、オラクルに決定したと発表。いずれも米国の大手IT企業。日本企業からの応募はなし

ガバメントクラウド対象クラウド サービス一覧

クラウドサービス名
Amazon Web Services
Google Cloud Platform
Microsoft Azure
Oracle Cloud Infrastructure

6-5 自治体におけるAI活用

- ▶ 総務省・スマート自治体研究会の報告書（2019/5）は、自治体でのA Iの積極的活用を促すとともに、活用事例などを紹介。例えば・・・

過去の特健診受診者の問診結果、受診履歴、通院歴等及び平成30年度対象者のデータを用いて、A Iによる統計解析を行い、勧奨通知を最も効果的に送るとともに、分類分けにより最も効果的なメッセージを届ける（沖縄県那覇市）

高齢者の自立支援やケアマネジャーの業務負担の軽減を図るため、A Iを活用し、ケアプランの作成を支援。A Iに認定調査項目や主治医意見書の項目を入力することにより、ケアプランを実施した場合の将来予測を行い、推奨するケアプランを提案（愛知県豊橋市）

保育所の利用調整にあたり、申請者の優先順位や兄弟同時入所希望などの市の割当てルールを学習したA Iが組合せを点数化。得点の高い組合せを瞬時に導出することにより、自治体職員の保育所利用調整業務を省力化（延べ約1500時間→数秒）。入所申請者への決定通知を早期発信（埼玉県さいたま市）

- ▶ 事例であげられている「勧奨通知を最も効果的に送る」ことや、「ケアプランを実施した場合の将来予測」、「市の割当てルールを学習したAIが組合せを点数化」は、対象者のプロファイリングをもとに行われているが、まだ実証実験の段階であり、ごく初歩的なものと思われる
- ▶ しかし、自治体の業務システムの「標準化・共通化（統一・標準化）」が本格的に進めば、自治体DX推進計画がAIの利用推進を掲げていることから、標準化されたシステムにAI利用が組み込まれ、本格的に進む（自治体に押しつけられる）のは間違いないであろう

自治体DX推進計画

自治体は国の作成するAI・RPA導入ガイドブックを参考に、AIやRPAの導入・活用を進める。また、こうした最先端の技術の導入については、データの集積による機能の向上や導入費用の負担軽減の観点から、複数団体による共同利用を検討する。都道府県はAI・RPAを含めたデジタル技術の市区町村のニーズを踏まえ、共同利用を支援する。

- ▶ 前編でお話したアメリカで起きているAIを使ったプロファイリングによる人権侵害が、日本において、より大きなスケールで起きる可能性がある

- ▶ AIが下した結果に対して疑問を抱くことなく、正しいものとして安易に受け入れてしまう可能性がある

「機械は間違わない」の思い込み

自動販売機や自動改札機がエラーをした時に疑われるのは、機械か人間かどちらなのか？

- ▶ AIは、容易に**ブラックボックス化**する危険性をはらんでいる

AIが、なぜそう判断したのか（推論の過程や根拠等）が、誰にもわからなくなる可能性も存在する



2-7 今、アメリカで起きていること

- ▶ V・ユーバックス著『格差の自動化 デジタル化がどのように貧困者をプロファイルし、取締り、処罰するか』人文書院、2021/9

社会保障分野において、AI等によるプロファイリングが行われることで、人権侵害が引き起こされる実態を米国の自治体を舞台に報告し、考察

言及されているのは、福祉給付審査、ホームレスへの住宅提供、児童虐待防止

不正をなくし、真に困っている人を見つけようとする「善意」で作られたシステムが、給付削減政策のもと、牙を剥く

AIが下した判定の理由を誰も知ることが出来ない

「隣人の悪意」がデータとなり、家庭を破壊する

- ▶ アメリカと日本では、社会保障制度は全く異なるが、プロファイリングが如何に危険かを理解する上での好著



7. 岸田政権のデジタル化で、これからどうなる



7-1 岸田政権は、菅政権のデジタル改革を継承

- ▶ 岸田政権が進めているデジタル改革は、菅政権のデジタル改革を引き継いだもの

成長戦略として、国民等の個人データを「もうけのタネ」として大企業等に提供する（「データ流通」を図る）もの

- ▶ 強力な権限を持つデジタル庁を発足

デジタル臨時行政調査会の発足、マイナンバーの利活用の推進とマイナンバーカードの普及と利用推進、自治体の業務システムの統一・標準化、子どもデータベース構築 等

- ▶ 個人情報保護法を改正

個人情報保護3法の統合

自治体の個人情報保護条例の事実上の一本化

- ▶ デジタル田園都市国家構想を推進

- ▶ スーパーシティ構想を実現 等々

7-2「デジタル社会の実現に向けた重点計画」

- ▶ 2021/5/12のデジタル改革関連法の成立を受け、菅政権は2021/6/15にIT総合戦略本部で「デジタル社会の実現に向けた重点計画」を策定し、6/18に閣議決定
- ▶ その後、岸田政権は、2021/12/24、2022/6/7の2度にわたり改訂（閣議決定）

デジタル改革基本方針の「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」に向け、「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化を」目指すとしている

基本戦略として、デジタル社会の実現に向けた構造改革、デジタル田園都市国家構想の実現、国際戦略の推進、サイバーセキュリティ等の安全・安心の確保、包括的データ戦略の推進、デジタル産業の育成、Web3.0の推進を掲げる

目指す社会を実現するために施策を展開する6つの分野として、継続的な成長、一人ひとりの暮らし、地域の魅力向上、UX・アクセシビリティ、人材育成、国際戦略を掲げる

▶ 内容は多岐にわたるので、その一部を紹介すると

民間サービスと行政サービスとの一層の連携等を通じて民間サービスに新たな機会を提供

プッシュ型サービス等実現のための地方公共団体内の住民情報の活用

マイナンバー制度における情報連携の拡大

各種免許・国家資格等のデジタル化の推進

マイナンバーカードの普及、徹底的な利用を推進

マイナンバーを活用した国民の利便性の向上

ワンストップサービスの推進等

準公共分野（健康・医療・介護、教育、防災、こども、モビリティ、農林水産業・食関連産業、港湾（港湾物流分野）、インフラ）のデジタル化の推進

- ▶ 重点計画の一部として2021/6/18に閣議決定された「包括的データ戦略」には、社会の基本データを登録したデータベースであるベース・レジストリの整備を推進するとある

デジタル社会においては行政機関が最大のデータ保有者であり、行政自身が国全体の最大のプラットフォーム（Platform of Platforms / System of Systems）となり、それがガバメントクラウド上で提供されることを通じて広く国民や民間企業等から活用されることが産業競争力や社会全体の生産性向上に直結する。

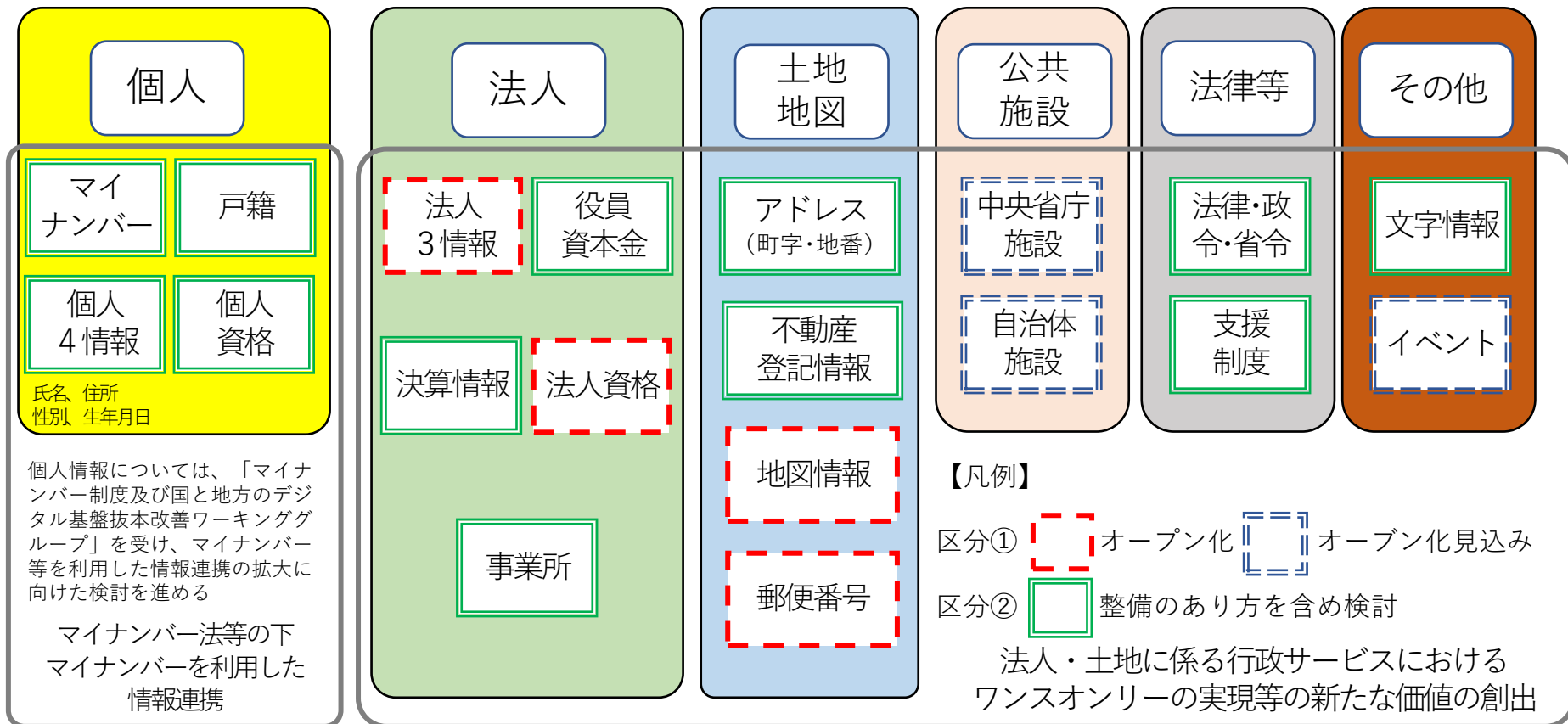
※ プラットフォーム＝データ連携基盤
…ベース・レジストリが個人データ等を提供

すなわち、国や自治体から国民・住民の個人情報（データ）を民間企業等が利用しやすい形で吐き出させ（＝「データ流通」）、これと民間企業等が保有する個人情報や、個人が民間のサービスに預けた個人情報をあわせてプロファイリングすることが、データ活用における国際競争に打ち勝つための方策だということ

国際競争というが、こうした姿勢で、果たしてEUに打ち勝てるのだろうか

重点整備対象候補

データ戦略タスクフォース第一次とりまとめ
ベース・レジストリ・ロードマップ等



ベース・レジストリ指定

(注) 行政機関などで登録され
広く社会に使われる情報

■ ベース・レジストリ (注) の指定に際しては、以下の区分により指定を行った

区分①：即効性の観点から、早期にベース・レジストリとしての利活用を実現するものとして指定するデータ

区分②：今後ベース・レジストリとして整備のあり方を含め検討するものとして指定するデータ

⇒ 区分②については、マスターデータベースが不在、共通キーの不在、台帳間連携にあたって技術的、制度的課題が存在していることから、まずは目指すべき姿から検討

7-3 岸田政権の「デジタル田園都市国家構想」

▶ デジタル・ニッポン2020 ～コロナ時代のデジタル田園都市国家構想～ ――自民党デジタル社会推進特別委員会（2020/6）

今後、デジタルイゼーションで経済を立て直し、生活の利便性を向上するにしても、それらは人々の幸福感を増大させる人間中心のデジタル社会でなければならない。……デジタルイゼーションで地方にいても大都市並みに仕事ができ、収入が得られ、楽しく幸せに暮らせるようになれば、感染拡大も防止でき、長時間通勤の苦勞から解放され、地方の活性化にも貢献できる。……経済／生活／幸福のポジティブサイクルを回す一連の政策を「デジタル田園都市国家」構想とし、2020年頃までの主要な国家戦略とすべきである。

として、社会全体のDX化、社会基盤としてのデータ取引所の高度化、信用できるデータの流通と信頼あるデータ流通の実現、リモートワークを阻害する規制や慣行の徹底的な排除、オンラインとオフラインによるハイブリット型教育の実現、オンライン医療の推進、サイバーセキュリティの強化、スーパーシティ/スマートシティの進化、地方分散型デジタル基盤・分野間データ連携基盤の推進、マイナンバーカードの普及、DX組織（省/庁）の設置とデジタルガバメントの推進などをあげていた。

構想をまとめた特別委員会の委員長は、初代デジタル大臣の平井卓也氏

▶ 岸田首相は就任に際し「デジタル田園都市国家構想」の推進を掲げた

全国知事会の平井伸治会長と会談し「…成長戦略の柱として掲げる、社会のデジタル化によって都市と地方の物理的距離を乗り越える『デジタル田園都市国家構想』の実現などで、地方の活性化を進める考えを伝えました」（2021/10/7 NHK）

▶ デジタル田園都市国家構想実現会議・第1回（2021/11/11）にて、岸田首相は「新しい資本主義」実現に向けた成長戦略の最も重要な柱であるとし、具体的には、

1. デジタル庁の主導により、自治体クラウド、5G、データセンターなどのデジタル基盤を整備

2. デジタル基盤を活用した、遠隔医療、教育、防災、リモートワークを地方における先導的なデジタル化の取組として支援

3. デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用

4. デジタル臨調、GIGAスクール、スーパーシティ構想、スマート農業等の成果を活用

5. 誰一人取り残さないよう、デジタル推進委員を全国に展開

7-4 2021年度補正予算、2022年度当初予算

- ▶ 第2回デジタル田園都市国家構想実現会議（2021/12/28）で示されたデジタル田園都市国家構想関連予算の総額

21年度補正予算（12/20成立）＋22年度当初予算案 5兆7千億円

同会議への、若宮健嗣・デジタル田園都市国家構想担当大臣の提出資料には、「施策の全体像（関係府省庁の当初・補正予算等のとりまとめ）」として、第1回デジタル田園都市国家構想実現会議での議論等を踏まえ、4つの視点を軸に取り組むとある

① デジタル基盤の整備

共通ID基盤、データ連携基盤、ガバメントクラウド等の全国実装

これを支える5G、データセンターなどのデジタル基盤の整備等

マイナンバーカードの普及促進、自治体システムの統一・標準化も

②デジタル人材の育成・確保

22～26年度でデジタル人材230万人の確保

公的分野のデジタル人材の育成・確保

高齢者等のデジタル活用への支援（講師の育成・派遣等） 等

③地方の課題を解決するためのデジタル実装

デジタル田園都市国家構想推進交付金の創設（デジタルの実装に取り組む自治体を24年度末までに1000に）

スマートシティ・スーパーシティを25年度までに100地域に

地方創生テレワーク、準公共分野（健康・医療・介護、教育、防災、モビリティ、インフラ、こども）のデジタル化の推進 等

④誰一人取り残されないための取組

デジタル推進委員制度の整備（22年度に全国1万人以上でスタートし、拡大） 等

▶ デジタル化関連事業へ多額の予算が

デジタル庁（情報システムの整備・運用等）

21年度補正 974億円 + 22年度当初 4,720億円 = 5,694億円

マイナポイント事業第二弾（1人最大2万円分を付与）

21年度補正 18,134億円

マイナンバーカード発行、申請・交付体制の整備

21年度補正 268億円 + 22年度当初 1,027億円 = 1,295億円

情報通信関係（次世代移動通信システムの研究開発、光ファイバ整備等）

21年度補正 239億円 + 22年度当初 196億円 = 435億円

自治体情報システムの標準化

21年度補正 317億円 + 22年度当初 5億円 = 322億円

デジタル田園都市国家構想推進交付金の創設

21年度補正 200億円

計 2 兆 6 千 億 円

ITゼネコンに向けたIT公共事業としての側面も

7-5 デジタル田園都市国家構想基本方針

- ▶ 2022/6/1 デジタル田園都市国家構想実現会議にて決定し、6/7に閣議決定

- ▶ 基本的な考え方

デジタルは地方の社会課題を解決するための鍵であり、新しい価値を生み出す源泉。今こそデジタル田園都市国家構想の旗を掲げ、デジタルインフラを急速に整備し、官民双方で地方におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）を積極的に推進

デジタル田園都市国家構想は「新しい資本主義」の重要な柱の一つ。地方の社会課題を成長のエンジンへと転換し、持続可能な経済社会の実現や新たな成長を目指す

- ▶ 解決すべき地方の社会課題（人口減少・少子高齢化、過疎化・東京圏への一極集中、地域産業の空洞化）の解決、地域の魅力向上を、デジタル実装を通じて、より高度・効率的に推進

①地方に仕事をつくる ②人の流れをつくる ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる ④魅力的な地域をつくる ⑤地域の特色を活かした分野横断的な支援

▶ デジタル田園都市国家構想を支えるハード・ソフトのデジタル基盤整備を進める

①デジタルインフラの整備 ②マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大 ③データ連携基盤の構築 ④ICTの活用による持続可能性と利便性の高い公共交通ネットワークの整備 ⑤エネルギーインフラのデジタル化

▶ デジタル人材の育成・確保を図る

①デジタル人材育成プラットフォームの構築 ②職業訓練のデジタル分野の重点化 ③高等教育機関等におけるデジタル人材の育成 ④デジタル人材の地域への還流促進

▶ 誰一人取り残されないための取組を行う

①デジタル推進委員の展開 ②デジタル共生社会の実現 ③経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正 ④利用者視点でのサービスデザイン体制の確立 ⑤「誰一人取り残されない」社会の実現に資する活動の周知・横展開

7-6 デジタル臨時行政調査会

- ▶ デジタル改革、規制改革、行政改革に係る横断的課題を一体的に検討するためとして、2021/11/16に開催される

会長：岸田首相、副会長：デジタル大臣、内閣官房長官

構成員は、総務・財務・経産の各大臣と有識者（高島宗一郎・福岡市長、十倉雅和・経団連会長、夏野剛・KADOKAWA社長、村井純・慶大教授他）。所管はデジタル庁

- ▶ 全ての改革に通底する「デジタル原則」を共通の指針として策定し、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（2021/12/24閣議決定）に織り込む

① デジタル完結・自動化原則

- ・書面・目視等の義務付けを見直し
- ・行政内部を含めたデジタル対応を実現 等

② アジャイルガバナンス原則 （機動的で柔軟なガバナンス）

- ・リスクベースで性能等を規定
- ・データに基づくEBPMを徹底 等

③ 官民連携原則

- 公共サービス提供において、ベンチャーなど民間の力を最大化する新たな官民連携 等

④ 相互運用性確保原則

- 国・地方公共団体や準公共といった主体・分野間のばらつきを解消しシステム間相互運用の確保 等

⑤ 共通基盤利用原則

- ・官民で広くデジタル共通基盤を利用
- ・調達仕様の標準化・共通化を推進 等

7-7 子どもの教育データを活用

- ▶ デジタル庁主管の「こどもに関する情報・データ連携 副大臣プロジェクトチーム」にて検討

プロジェクトチーム「論点整理 骨子（案）」（2022/4/7）

目的は、データ連携により、貧困、虐待等の真に支援が必要なこども・家庭の発見や、ニーズに応じたプッシュ型の支援への活用につなげること。

データ活用の流れとしては、①デジタルデータを用いた対象者の絞り込み、②人による更なる絞り込み、③対応策の検討、④支援への接続、が考えられる。

- ▶ 「絞り込み」とは、個人データを使ったプロファイリングによる子ども（保護者）の選別である
- ▶ 子どもの時の情報が、デジタルタトゥーとして生涯にわたってつきまとう可能性・・・バーチャル・スラムへの転落

例えば、ちょっとした失敗や、
教師が下した内申

▶ 第1回会合（2021/11/26）の配付資料によると、現在進行中なのは

・ 内閣府

貧困状態の子供の支援のための教育・福祉等データベースの構築に向けた研究会（～2021）

・ 厚生労働省

子ども時代に受ける乳幼児健診、予防接種等の個人の健康情報を一元的に確認できる仕組みを構築（2020～）

要保護児童に関する情報共有システム（2021～）

AIを活用した緊急性の判断に資するツールの開発促進（2021～）

・ 文部科学省

教育データの分析・利活用に係る実証事業（教育データの共通項目に関する調査研究）

▶ 首相を「長」とするデジタル庁（デジタル社会の実現に向けての司令塔と自認）は、こうした各省の“バラバラ”の動きを上から統合するという機能を発揮しつつある

データ項目の整理について（たたき台）

資料1-2

- 資料1-1のユースケースを踏まえたデータ項目の整理（たたき台）は以下のとおり。○がそれぞれの自治体においてデータ連携の対象となっている項目。
- 今後、①データ項目等に係る調査研究において、真に支援が必要な子どもの発見やニーズに応じたプッシュ型の支援に活用する上での各データ項目の有用性（先行研究における調査結果等）、自治体における各データ項目のデジタル化や情報共有の状況、当該データ項目が国の施策として自治体等において共通的に収集することが求められているか等を勘案しつつ更に検討を深め、②地方公共団体におけるデータ連携の実証に係る調査研究に活かす。

	福祉												教育										医療			基本情報	
	子育て支援											その他福祉															
	母子保健					その他子育て支援																					
妊娠届	母子手帳（妊婦健診・乳児健診等）	健診	予防接種	相談・訪問	児童扶養手当	こどもの医療費助成	ひとり親医療費	認定こども園・保育園	幼稚園	虐待等関係情報	相談・ケース・支援	生活保護	障害者関係	就学援助	学齢簿	出欠（遅刻・早退含む）	諸費滞納	学校健診・健康	成績・学力	非認知能力	特別支援教育	児童生徒アンケート	新生児医療	日常診療	救急	住民票	税
箕面市	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						○	
戸田市					○		○					○		○													
つくば市					○		○				○	○		○		○	○	○	○	○							
広島県 （府中町等）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○	○							○	
尼崎市	○		○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		○											○	○
柏市等 （YOSS）										○	○	○		○	○	○	○	○	○		○	○					

※これらのデータが全て相互連携するというのではなく、医療データを含め、応募のあった自治体において対象とするデータ項目も踏まえ、更に精査。

※また、各情報に関連する法令や、地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化との関係についても、今後精査。

▶ 2022/1/7、デジタル庁が、総務省・文部科学省・経済産業省と共に策定した「教育データ利活用ロードマップ」を公表

4. 教育データの全体像（基本的な考え方）

教育データ標準の枠組み

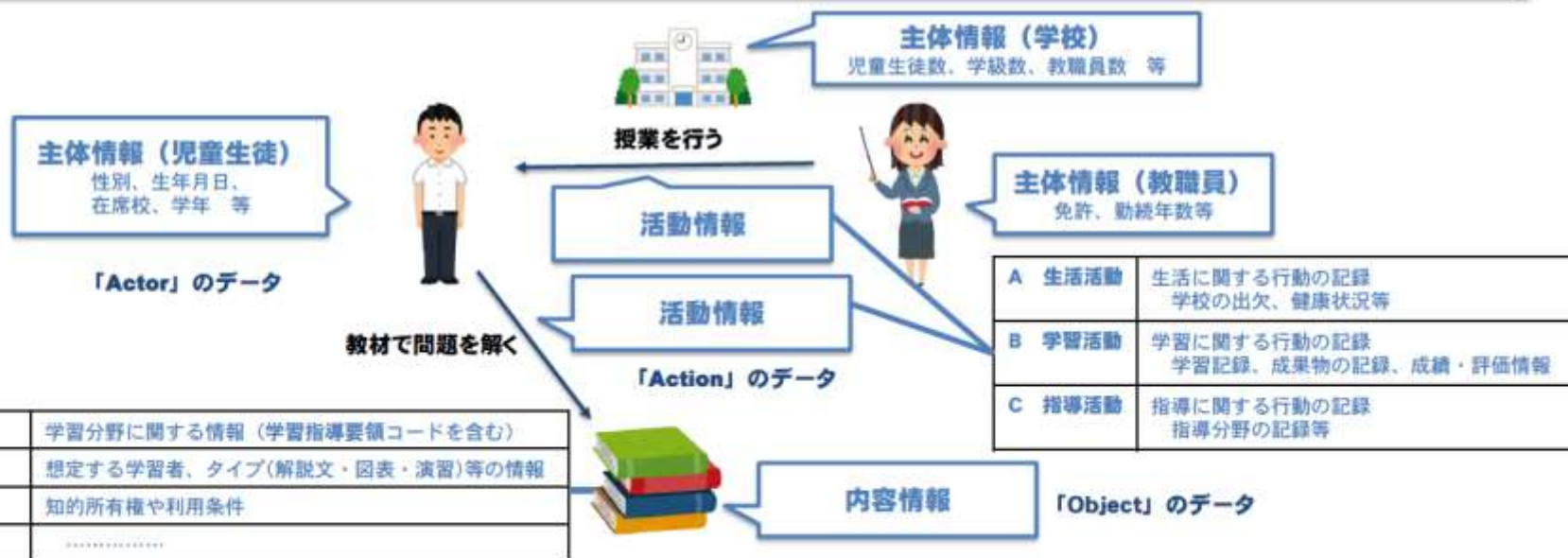
●データの標準化は、教育データの相互流通性の確保が目的であるため、あらゆる取得できる可能性のあるデータを対象に行うのではなく、全国の学校、児童生徒等の属性、学習内容等で共通化できるものを対象とする。

●教育データを、①主体情報、②内容情報、③活動情報に区分する。

①主体情報 … 児童生徒、教職員、学校等のそれぞれの属性等の基本情報を定義。

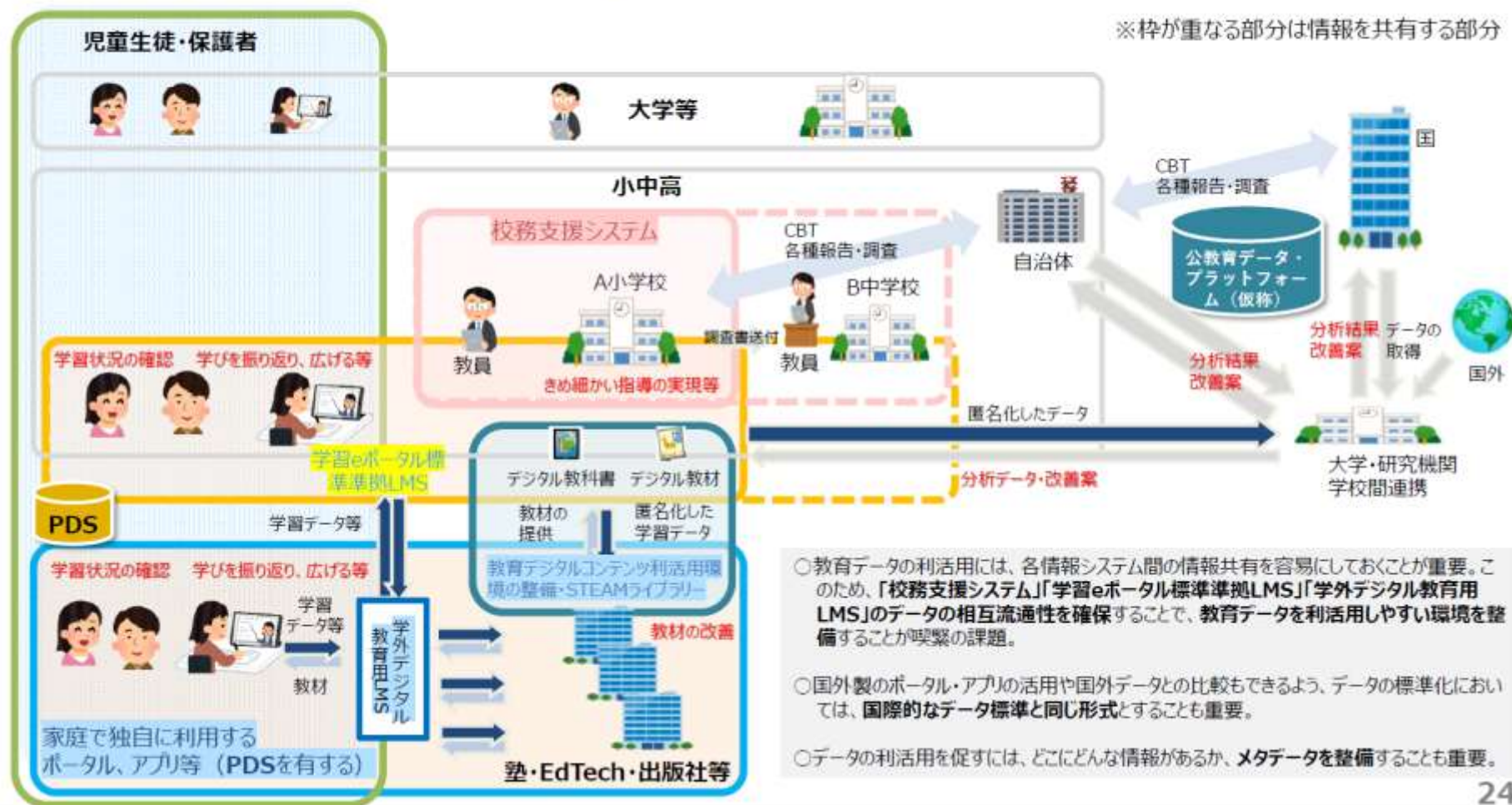
②内容情報 … 学習内容等を定義。

③活動情報 … 何を行ったのかを定義（狭義の学習行動のみだけではなく、関連する行動を含む）



（留意点）・標準化の対象はデータの全てを網羅するものではなく、データの相互運用性を図る観点から全国的な定義の統一が必要なもののみである。
 ・ここで定義している情報を各学校等で集めなければならないものではない。（法令等で規定されている情報等は当該規定に従う必要がある。）
 ・標準項目以外に各学校設置者、学校が必要と考えるデータがあれば独自に定義して活用することは可能。

6. 教育分野のプラットフォームの在り方（全体像の中での各施策の位置付け）



7-8 「もうけのタネ」の実験場としてのスーパーシティ

- ▶ 2019/2、内閣府「『スーパーシティ』構想の実現に向けた有識者懇談会」が最終報告を公表

「『スーパーシティ』は、最先端技術を活用し、第四次産業革命後に、国民が住みたいと思う、より良い未来社会を包括的に先行実現するショーケースを目指す。…『スーパーシティ』は、…『丸ごと未来都市を作る』ことを目指す。すなわち、1) エネルギー・交通などの個別分野にとどまらず、生活全般にまたがり、2) 最先端技術の実証を一時的に行うのではなく、未来社会での生活を先行して現実にする。3) その際、何より重要なことは、技術開発側・供給側の目線ではなく、住民目線で理想の未来社会を追求することである。」

懇談会メンバーは、有識者のみ

竹中平蔵・パソナグループ会長（座長）

坂村健・東洋大学情報連携学部長

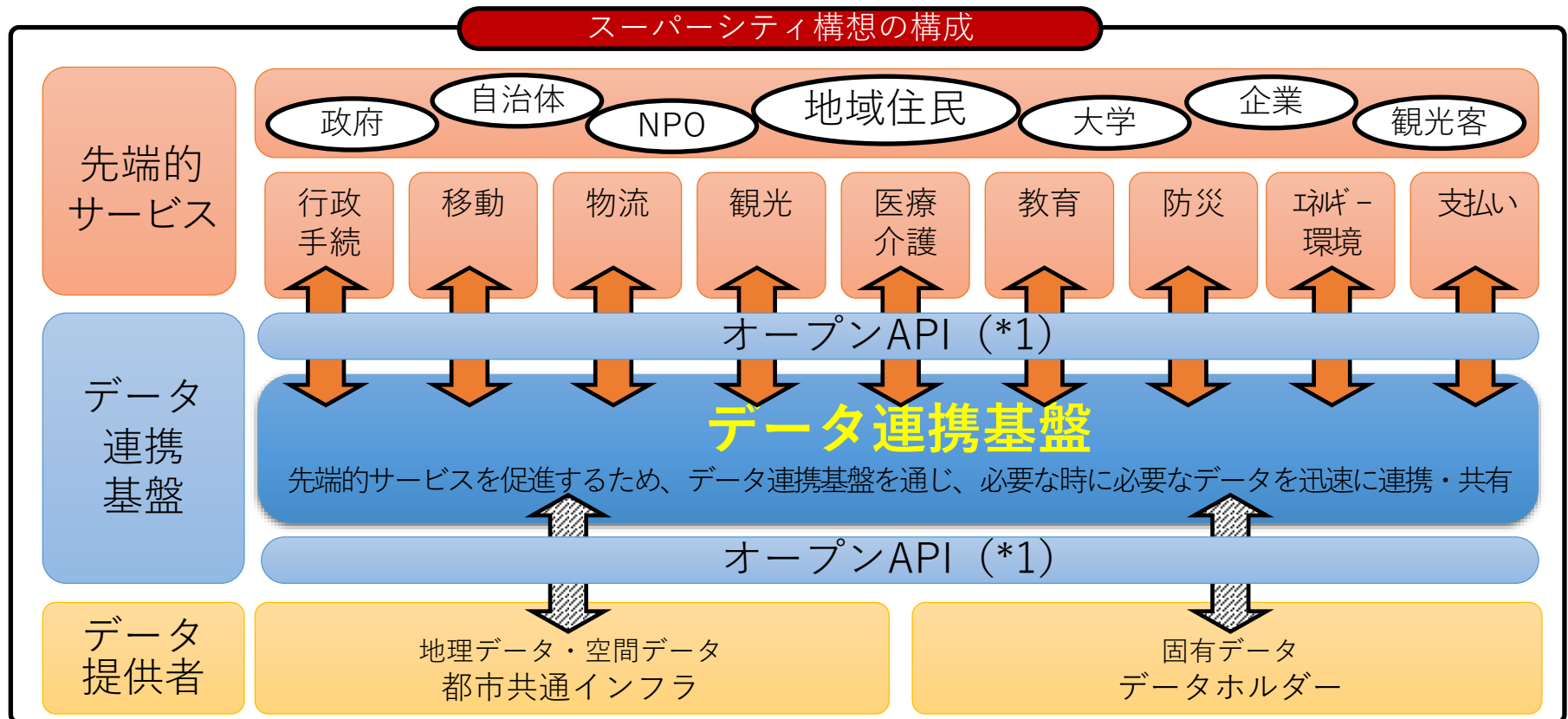
原英史・政策工房社長（座長代理） 他

- ▶ 2020/5「国家戦略特別区域法の一部を改正する法律」（スーパーシティ法）が成立

住民が参画し、住民目線で、2030年頃に実現される未来社会を先行実現することを目指す。

【ポイント】

- ①生活全般にまたがる複数分野の先端的サービスの提供
AIやビッグデータなど先端技術を活用し、行政手続、移動、医療、教育など幅広い分野で利便性を向上。
- ②複数分野間でのデータ連携
複数分野の先端的サービス実現のため、「データ連携基盤」を通じて、様々なデータを連携・共有。
- ③大胆な規制改革
先端的サービスを実現するための規制改革を同時・一体的・包括的に推進。



(*1) API : Application Programming Interface 異なるソフト同士でデータや指令をやりとりするときの接続仕様

【参考】デジタル田園都市を支えるデジタル共通基盤（イメージ）

- デジタル・インフラ及び、行政機関間のデータ連携基盤（公共サービスメッシュ）を国が主導して整備。
- 各エリアのデータ連携基盤も、国が必要な部品とアーキテクチャを提供し、その整備を積極的にリード。
- こうしたデジタル基盤を活用した様々なサービスの実装を、関係者の力を総動員して実現する。

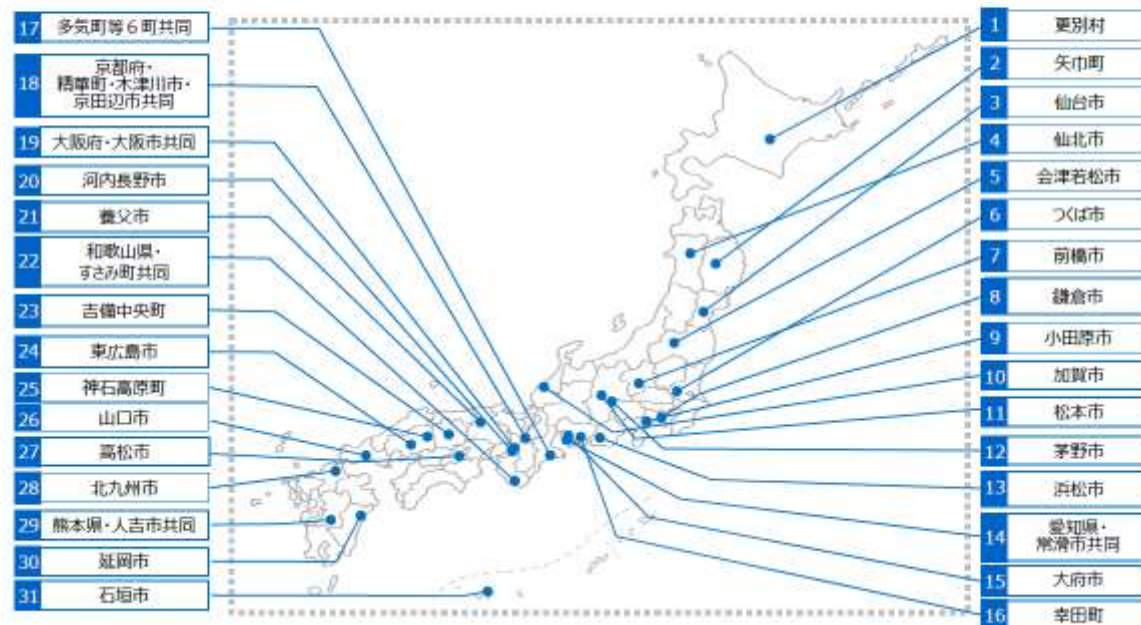


▶ スーパーシティ型国家戦略特別区域の指定に関する公募

内閣府は、2021/4を締め切りとして公募。全国から31自治体が応募

指定は5カ所程度とされているが、提案内容が求めている「大胆な規制改革」とは違う、「データ連携基盤に基づく幅広い分野での先端的サービスの実現を目指す設計が不十分」などとして、「区域指定に関する専門調査会」は、31自治体に対して再提案を求めた（2021/8）

▶ 再提案により、内容が“エスカレート”する自治体が続出



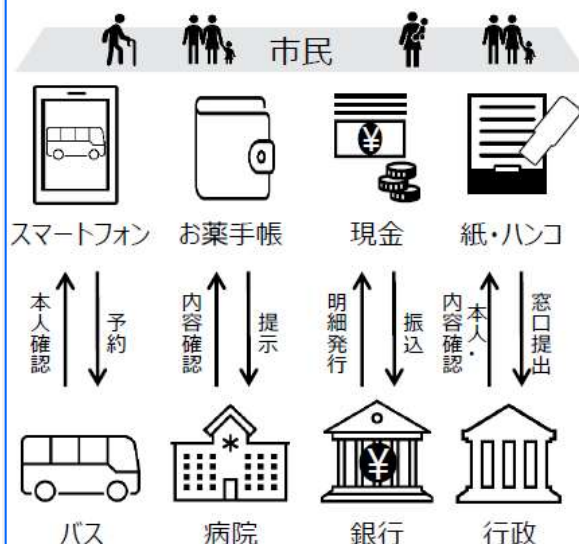
スーパーシティ構想について、会津若松市による再提案内容から

Aizuwakamatsu City 会津若松市 都市OSで実現すべき地域社会

行政手続関連のみならず、地域における市民生活全般におけるすべてのデジタルサービスにおいて、市民が基本情報（住所、氏名など）の入力や本人確認などを一回で終わらせる『ワンスオンリー』と、オプトインに基づき様々な自身のデータの管理・流通を実現させる『コネクテッド・ワンストップ』を、都市OSを通じて実現させる

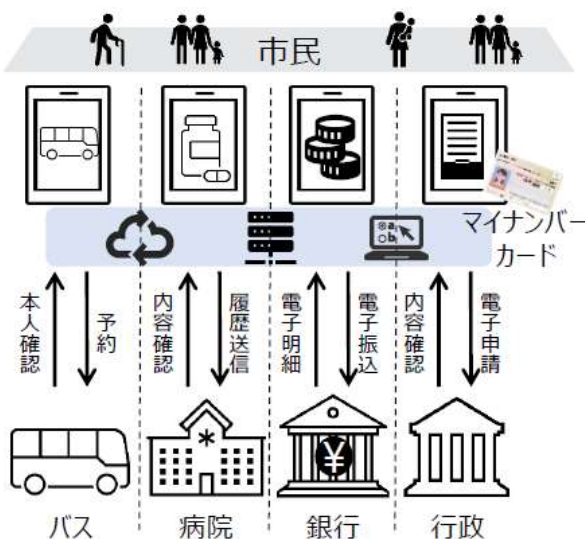
As-Is (アナログ)

アナログとデジタルのサービスが混在していることに加え、サービス提供者ごとに情報収集や本人確認を行っており、市民、事業者双方の手間が大きい



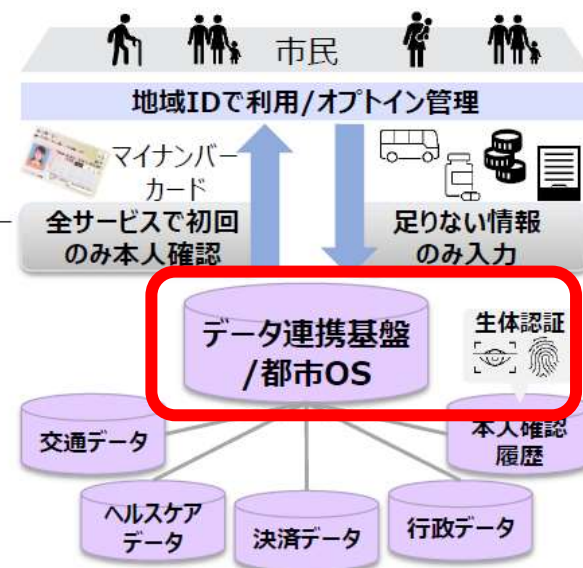
現状 (IT化)

サービスのデジタル化を進めると共に、特に行政手続関連においては、マイナンバー/マイナンバーカードを利用して効率化を企図



To-Be (あるべきDX)

行政関連手続のみならず、都市OSに連携する全てのサービスでオプトイン管理によるワンスオンリー・ワンストップを実現し、市民・サービス提供者双方の利便性を向上



スーパーシティ構想について、河内長野市による再提案内容から

河内長野市スーパーシティ全体像【データ連携基盤のシステム構成図】

内容修正

I「概要」

6つの先進サービスを円滑に導入し課題解決を行うため、地域デジタル化プラットフォーム（データ連携基盤）を用いる。先進サービスと連携し蓄積したデータとデータアセット（データ保有者）から収集したデータを蓄積することで、複合的な分析を行い「住民本位なまちづくり」に対する利便性・効果検証を実現する。



▶ スーパーシティの肝は「データ連携基盤」による個人情報の収集と提供

データ連携基盤は、政府や自治体、民間企業、地域、個人など様々な主体が提供するデータを集約・変換・配信する仕組み

民間企業等は、データ連携基盤から得たデータをもとに、特区の住民に対して様々な「先端的サービス」（行政手続、物流、交通、観光、防災、社会福祉、教育、金融、環境保全）を展開する

データ連携基盤に、住民の基本的な個人情報を提供するのにはスーパーシティが存する自治体

▶ 特区の住民の個人情報の収集・提供・活用に、マイナンバーやマイナンバーカードの利用（要望に基づく）が求められている

安倍政権で地方創生担当大臣として、スーパーシティ構想をまとめた自民党の片山さつき参議院議員は、自著『「スーパーシティ」社会課題を克服する未来のまちづくり』（2020/7）にて

スーパーシティの内部であっても、マイナンバー法でその利用が認められているものであればその手続きに従って使用が可能ですし、認められていなければ使えないということになります。

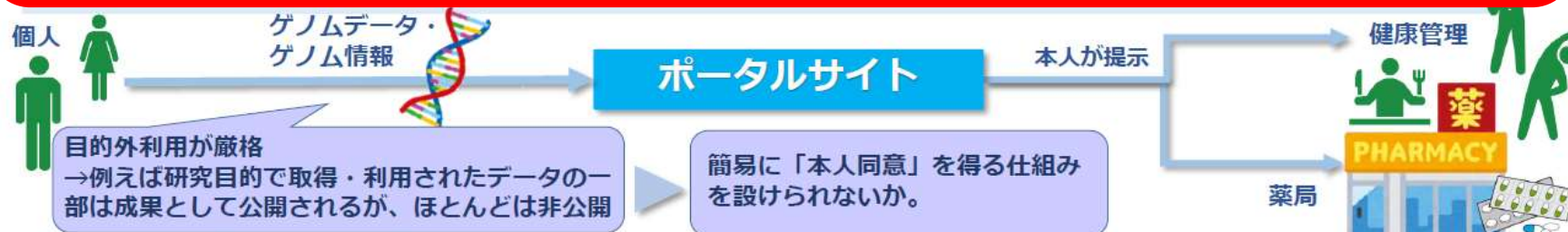
一方で、スーパーシティとして選定された地域の方から、マイナンバー法の制度改正を行ってでもデータを使いたいという要望があれば、それ自体を規制改革の一事項として取り上げ、関係省庁等との議論のうえでその是非について検討することになるでしょう。

仙台市の構想 再提案でゲノム、マイナンバー活用に“エスカレート”

仙台市 再提案

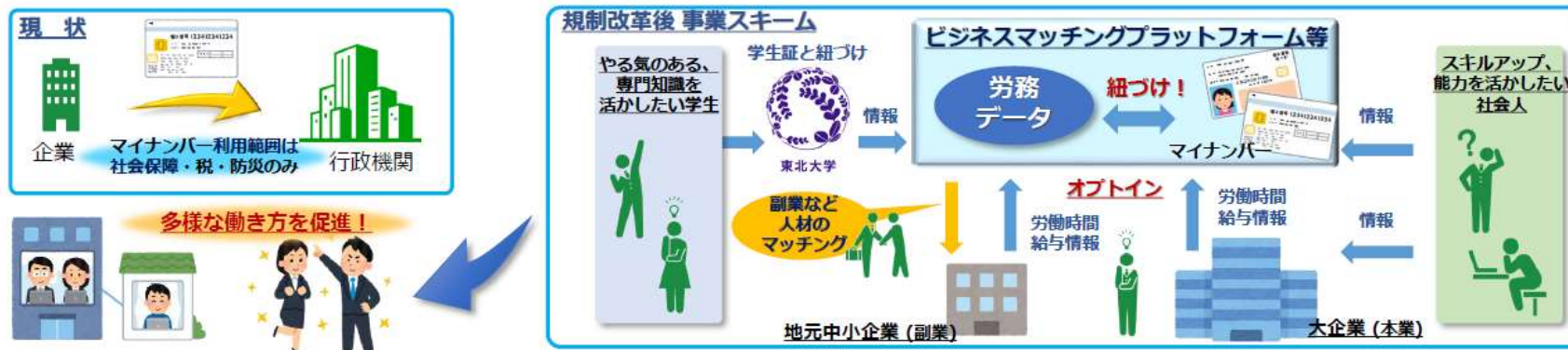
ゲノム情報の活用【個人情報保護法令の規制改革】

- ゲノム情報を本人が薬局で提示し、薬の選択に活用するなど、ゲノム情報を当初の利用目的以外のヘルスケアサービスで活用する際に、簡易に「本人同意」を得る仕組みを設けられないか。
- ゲノムの更なる活用のため、ゲノム情報に基づく差別的取扱いの禁止を明文化できないか。
- また、一塩基多型（SNP）に関する個人識別符号の基準を見直しできないか。



マイナンバーを活用した労務管理【番号利用法の改革】

- 労働時間等の情報の一部は、社会保険等の手続きのため、すでにマイナンバーに紐づけされているが、さらに広く労務データとの紐づけを可能とする規制改革により、副業・兼業など多様な働き方を応援！
- 労務管理の透明化等により、マイナンバーによるビジネスマッチングプラットフォーム等を構築。

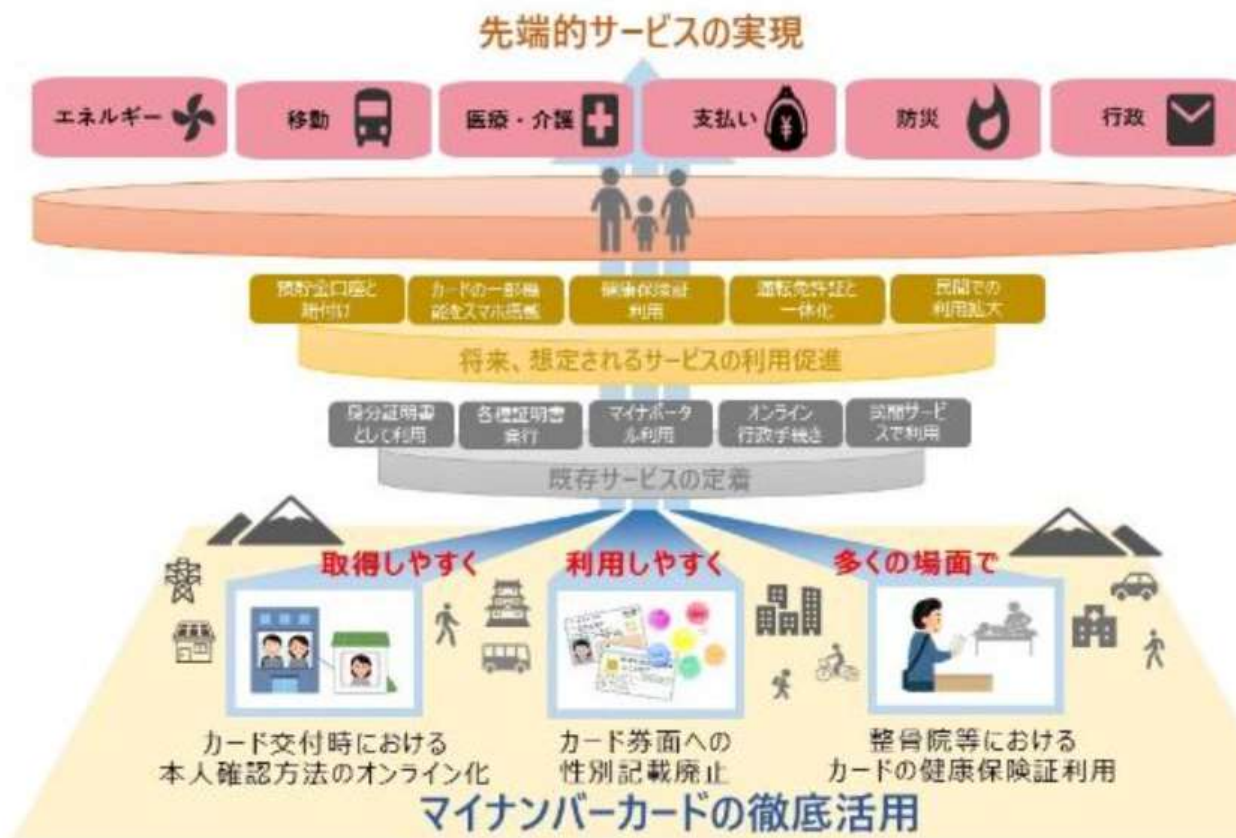


松本市の構想 再提案で「マイナンバーカードの徹底活用」が加わる

マイナンバーカードの徹底活用

マイナンバーカードの取得・利用の促進に向け、新たな規制・制度改革を提案しました。

1. カード交付時における本人確認方法のオンライン化
2. カード券面への性別記載廃止
3. 整骨院等におけるカードの健康保険証利用



山口市の構想 再提案で「マイナンバーの多目的利用」が加わる

先端的サービスの概要（１）

Ⅱ①「複数分野の先端的サービスの提供」に関する事項

先端的サービス１：生体認証を活用したマイナンバーの多目的利用（データ連携）

背景

- 新型コロナウイルス感染症の拡大等により、密や接触の回避を踏まえたサービスや、迅速かつ正確な行政サービスの提供が求められている。
- マイナンバーカードの健康保険証として利用が予定されている中、今後は運転免許証との一体化も検討されているなど、マイナンバーの利用が拡大している。
- スマートフォンや銀行のATM等のセキュリティ対策として、顔や指紋等の生体情報による認証方法が普及しているとともに、生体認証の技術も日々向上しており、その認証精度も高い水準にある。

地域課題

- ◆ 官民で保有している医療や介護をはじめとした様々なデータが、バラバラに管理されている中、迅速なサービスの提供やデータ連携して分析するためには、マイナンバー等のデータの紐づけるキーとなるIDが必要である。
- ◆ マイナンバーカードの取得率は高くなっているが、依然、マイナンバーの提供に関する抵抗感が高く、医療情報や銀行口座などの様々な分野において、マイナンバーと紐づけをおこなうことに対して、地域住民の理解を得るにはしばらく時間を要する。

あらゆる世代が手ぶらで、気軽に行政サービスの提供や支払いを可能とする環境の構築

取組内容

- ①生体認証を活用したマイナンバーの多目的利用
- ②顔認証を活用した住民の幸せ度のデータ化

- ▶ 自治体が保有する住民の個人情報などが民間企業などに提供されることだけが問題ではなく、提供された情報がどう使われるのかが極めて重要である

住民一人ひとりに的確な（カスタマイズされた）サービスや情報を提供するためには、住民の個人情報を自治体などの行政機関や民間企業からデータ連携基盤を通じて集め、プロファイリングし、分類や選別、等級化を行うことが必要不可欠

→ 個人情報が「儲けのタネ」として活用される

→ 決めつけによる基本的人権の侵害の可能性も

特区の住民は、便利なサービスを享受するために、自らの個人情報をデータ連携基盤に提供することになる

→ 同意が原則となるだろうが、同意しなければサービスは受けられず、その自治体で暮らすことすら困難になる



- ▶内閣府は、先進事例の一つとして中国・杭州市を「アリババ系列会社が行政と連携し、交通違反や渋滞対策にカメラ映像のAI分析を活用」などと紹介

- ▶一方、Google関連会社が同様の取り組み（スマート・シティ）を進めていたカナダのトロントでは、住民が個人情報収集に反対したことなどにより計画は頓挫（2020/5）

「スーパーシティ」構想（背景）

■AIやビッグデータを活用し、社会のあり方を根本から変えるような都市設計の動きが、国際的には急速に進展

- ▶ 各地から未来都市を作り上げるグリーンフィールド型の取り組み（建設、トロント等）
- ▶ 既存の都市を塗り変えようとするブラウンフィールド型の取組（ドバイ、シンガポール等）

■先行している部分もあるが、世界各国でも、以下のような「まると未来都市」は、未だ実現していない

- ▶ エネルギー、交通などの個別分野にとどまらず生活全般にわたる、最先端技術の導入を一時的に行うのではなく暮らしに定着し、技術開発も、供給網の構築ではなく在野組織で未来社会の創出し実現

■我が国にも、必要な要素技術は、ほぼ揃っているが、実現する場がない

スペイン・バルセロナ市の事例

■Wi-Fiを都市のICT共通基盤として整備し、生活に革新をもたらすプロジェクトが2000年より進行中

○スマートパーキング

- ・駐車場の空き状況をセンサーで検知、Wi-Fiを経由し提供することで渋滞緩和・市の駐車場収入増加を実現

○スマートなゴミ収集管理

- ・ゴミ収集箱の満杯/空き状況をセンサーで検知しWi-Fiにより提供することでタイムリーなゴミ収集が可能に

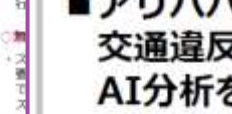


中国・杭州市の事例

■アリババ系列会社が行政と連携し、交通違反や渋滞対策にカメラ映像のAI分析を活用。ベンチャーによる無人コンビニも展開中

○交通違反や渋滞対策にAI分析を活用

- ・道路ライブカメラ映像をAIが自動で収集し、異常を認めた場合に警察へ自動通報（多い日で500件）
- ・交通状況に応じ信号機の点滅を自動で切替え、一部地域で自動車走行速度が15%上昇



中国・杭州市の事例

- アリババ系列会社が行政と連携し、交通違反や渋滞対策にカメラ映像のAI分析を活用。ベンチャーによる無人コンビニも展開中

○交通違反や渋滞対策にAI分析を活用

- ・道路ライブカメラ映像をAIが自動で収集し、異常を認めた場合に警察へ自動通報（多い日で500件）
- ・交通状況に応じ信号機の点滅を自動で切替え、一部地域で自動車走行速度が15%上昇



○無人コンビニの展開

- ・スマホアプリも必要としない顔認証でのキャッシュレス支払いが可能



- ▶ 2022/3/10、国家戦略特区諮問会議がスーパーシティに選び、閣議決定されたのは、大阪府・大阪市、つくば市

応募自治体の中から、吉備中央町、茅野市、加賀市をデジタル田園健康特区（公募時には存在しなかった特区）に指定

- ▶ スーパーシティ特区、デジタル田園健康特区では、データ連携基盤を使った住民の個人データの収集・提供・活用に、マイナンバーが利用される可能性が大きい

つくば市：健康増進サービスの提供・研究のため、自治体・医療機関等の健康関連データにおけるマイナンバーの利用

吉備中央町：こどもの見守りや発育支援サービス提供のため、母子保健情報、健診結果等の情報を連携するためのマイナンバーの利用

加賀市：こどものいじめ・虐待・貧困の早期発見のための情報連携におけるマイナンバーの利用、交通弱者等に対する移動支援のための免許返納情報等におけるマイナンバーの利用

目的

住民QoLの向上

QoL・・・Quality of Life 「生活の質」

SDGsの達成
万博レガシーの継承

都市競争力の強化

大阪SDGs
行動憲章

わたしたちは、「誰一人取り残さない、持続可能な社会の実現」をめざす“持続可能な開発のための2030アジェンダ”（SDGs）の理念に賛同し、2025年大阪・関西万博の地元都市として、万博のテーマである「いのち輝く未来社会のデザイン」に向けて、SDGsの17ゴールの達成をめざします

ビジョン

ストレスフリーな
最適移動社会
【モビリティ】活力にあふれる
データ駆動型社会
【ビジネス・イノベーション】豊かに暮らす
健康長寿社会
【ヘルスケア】

大阪広域データ連携基盤

【ORDEN : Osaka Regional Data Exchange Network】

移動

物流

医療

健康

まちづくり

防災

空飛ぶクルマ

- 日本初の空飛ぶクルマの社会実装
空飛ぶクルマを万博会場へのアクセスや観光周遊サービスなどで活用し、社会実装を実現

先端国際医療

- 先端国際医療サービス
国籍や場所を問わず、先端国際医療サービスを日常的に享受することができる環境を整備

夢洲コンストラクション

- ドローン等による建設現場の革新
資材運搬、測量、工事管理、現場見守り等にドローン、BIM・CIMデータ等を積極活用

次世代モビリティ

- レベル4の自動運転の社会実装
万博会場へのアクセスを、車内観光案内とレベル4の完全自動運転により、楽しく移動
- 自動運転×貨客混載による交通渋滞緩和
自動運転バスを使った建設作業員と工事資材の効率的輸送により交通渋滞緩和

未来健康サービス

- データ連携による次世代PHR
データ連携基盤を活用した、健康、医療、介護、薬剤、スポーツなど幅広い分野にまたがる次世代PHRの実現
- 個別最適型の健康増進プログラム
ヒューマンデータとAI分析等のエビデンスに基づく個人にあった健康増進プログラムの提供

うめきたパークネス

- みどり×IoT×健康
健康増進サービス、リアルとデジタルの融合空間の創造、ロボットによる施設管理等により未来の公園を実現

ピンポイント気象予報と防災

- AI等による気象予報による防災
AI技術と観測データなどを活用し、地域限定の気象予報サービスを提供

主な先端的サービス

「移動・物流」「行政」「医療」「防災・インフラ・防犯」「デジタルツイン・まちづくり」「オープンハブ」の6つの分野で先端的服务を実装。

移動・物流

- パーソナルモビリティ・
ロボットの本格導入
- ロボット・ドローンに
よる荷物の自動配送

(関係法令)
道路交通法、
道路運送法 等



行政

- インターネット投票
- 外国人向け多言語
ポータルアプリ

(関係法令)
公職選挙法 等



医療

- マイナンバーなど
を活用したデータ
連携による健康・
医療サービス

(関係法令)
マイナンバー 等



防災・インフラ・防犯

- 災害時要支援者の
迅速な避難誘導と
医療連携

(関係法令)
道路法 等



デジタルツイン・まちづくり

- 先駆的な3Dデジ
タル基盤の構築と
サービス提供

(関係法令)
都市計画法
建築基準法 等



オープンハブ

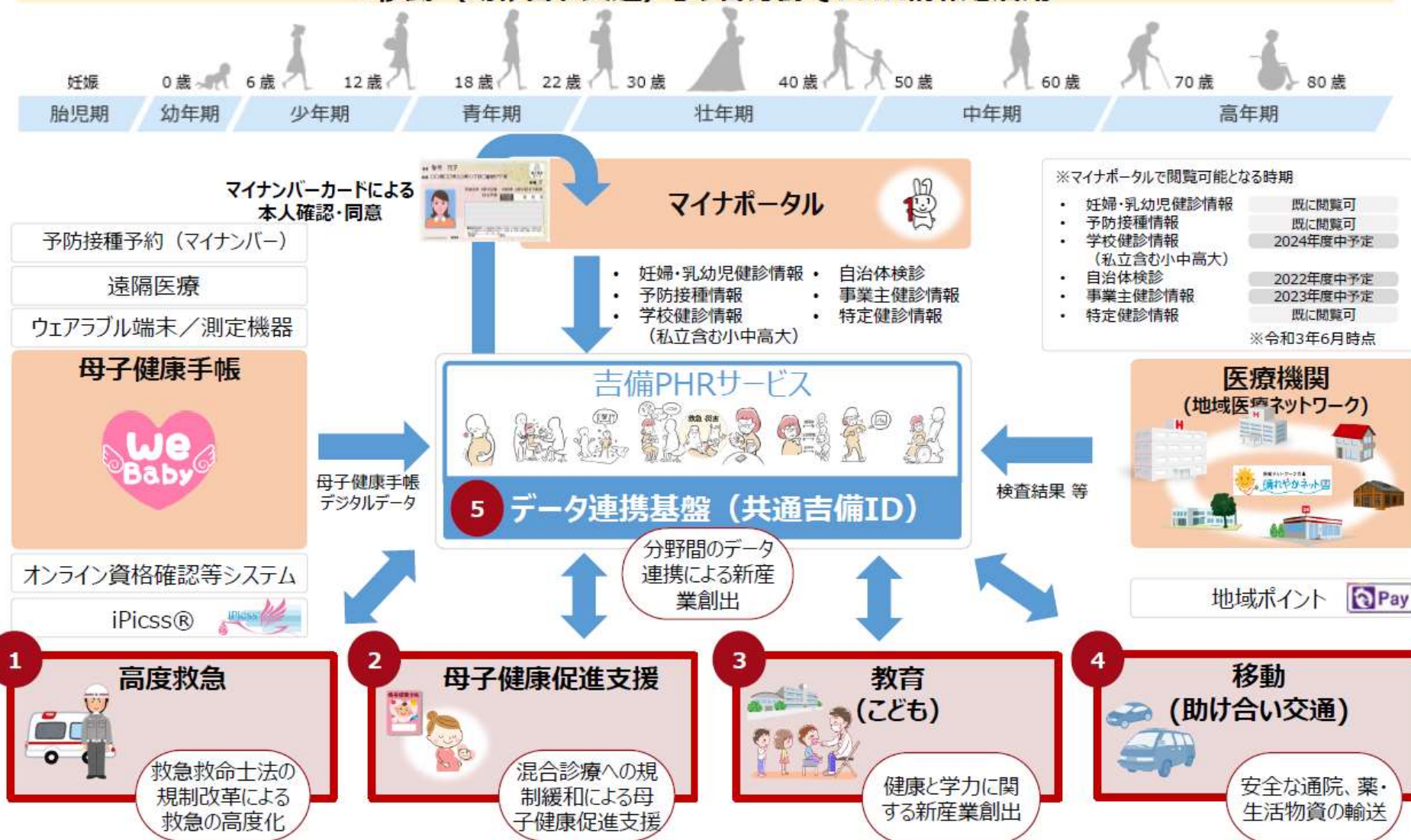
- 外国人創業活動支援
- イノベーション推進の
ための国立大学法人
の土地建物の貸付
- 調達手続の簡素化

(関係法令)
出入国管理法
国立大学法人法 等



「医療・福祉」を軸とした先端的サービスの全体像

生涯を通じて医療・健康情報を蓄積し、「救急」・「母子健康促進支援」・「教育（こども）」・
「移動（助け合い交通）」の各分野でPHR情報を活用



茅野市が活用する先端サービスの機能分類（全体図）

I データ連携都市の機能

社会インフラ の健康

データ の健康

【要素事業】

- ① デマンドレスポンス型スマートエネルギーコミュニティ（都市機能）の形成
- ② LPWAによるリアルタイムハザード・インフラ長寿化モニタリングシステム
- ③ AIオンデマンド「ハブ＆スポークシステム」による公共交通の最適化
- ④ 「ありがとうポイント」による地域振興プラットフォームの構築
- ⑤ 「i-都市再生」の活用による都市情報の見える化と都市機能の最適化
- ⑥ 都市OSへのプライバシー管理機能実装と市民によるセキュリティ評価委員会PIA

エネルギー・ゼロカーボン

防災・インフラ

交通・移動

交流・支払い

データ・デジタルツイン

II 資源の保護活用と個性を生かした地域創造の機能

人 の健康

（1）提供体制の最適化によるプロアクティブなヒューマンケア

- ⑦ 多分野データ連携とPHRベースのライフログ記録による受診環境改善
- ⑧ 訪問看護強化と遠隔センサー見守りによる、急変感知と早急なケア体制の構築
- ⑨ 生活データのPHR連携による、健康生活指導と薬剤量自動調節プログラム
- ⑩ スマートホーム型別荘でのウェルネス滞在とパーソナルケア空間による別荘遠隔医療

医療・介護

（2）地域資源が再生し関係人口を魅了する新産業

- ⑪ AIによる最適ルート選択・LPWA見守り安全登山ネットワーク
- ⑫ ストーリー豊かな旅を創造する観光資源最適化プログラム
- ⑬ SUWAL레이크バレー中小企業デジタルコンソーシアムシステム
- ⑭ 若者や移住者の感性を活かした空き家・コミュニティ再生プロジェクト

観光・滞在

中小企業・産業振興

空き家・都市再生

マイナンバーカードが普及している2030年頃の未来社会を加速実現

マイナンバーカードで公的個人認証



加賀市では、**約7割**の人が
マイナンバーカードを取得済み

マイナンバーカードによる公的個人認証とマイナンバーに紐づく分野IDによるデータ連携で、マイナンバーで実現される未来都市を構築する。

利用者側

スマートフォン等からマイナンバーカードによる公的個人認証を行うことで、必要な時に必要なプライバシー情報の取り扱いを可能とする。

システム側

マイナンバーに紐づく分野IDにより、必要な情報を必要な期間にデータ連携させ、ワンストップによるサービス提供を可能とする。

【規制改革のポイント】

- ・ 特定個人情報であるマイナンバーの利用範囲を、社会保障・税・災害対策分野に加え、**教育・交通分野に拡大**する。
- ・ マイナンバーカードの公的個人認証を用いた本人確認による**対面手続きを緩和**する。

▶大阪府・市のスーパーシティ

竹中平蔵氏は、政府の未来投資会議（2018/10）において、スーパーシティの実現が必要と提案した後、スーパーシティ構想の実現に向けた有識者懇談会の座長を務めるとともに、特区を指定する国家戦略特区諮問会議（2014/1～）の一員となっている

竹中氏は、公募が始まる前の2020/8に出した著書『ポストコロナの「日本改造計画」』（2020/8）に次の様に書いている

すでに（スーパーシティに）手を挙げている自治体は、たくさんあります。なかでも、茨城県つくば市の五十嵐市長、大阪市の松井一郎市長などは、非常に積極的です。……（スーパーシティが）一番やりやすいのは、「新たに開発された場所」で「市の一部だけ」でやるというものです。まずは、ここから始めることになるでしょう。

たとえば2025年の「大阪・関西万博」の開催地となる大阪市の人工島・夢洲は、これに当てはまるかも知れません。……私はIRとスマートシティは、非常に相性がいいと思っています。

カジノを含む統合型リゾートがあり、そこがスーパーシティになっている。これは地域の発展に、極めて大きなインパクトを与えます。

大阪府・市の計画には、マイナンバーの活用は盛り込まれていない
エリアは夢洲と、うめきた2期。「空飛ぶクルマ」がメイン？

8. 監視社会と私たちの選択



8-1「幸福な監視国家・中国」

- ▶ デジタル化された監視の先進国である中国には、キャッシュレス決済サービス「アリペイ」を展開するアリババグループによる「信用スコア」が広く普及している
- ▶ 信用スコアは、アリペイの使用状況や返済履歴などのほか、学歴や職歴、資産、交友関係、買い物等の日常行動や犯歴といった個人情報をもとに、一人ひとりに付けられる点数である

高得点者は借家やホテル、レンタカー等の保証金が不要になったり、融資を受けるのが容易になったり、一部の国のビザ申請がネット上で可能になったりと様々な特典を受けることができる

一方、点数が低いと、就職や婚活など様々な場面で差別的な扱いを受けることになる

人々は競争心をかき立てられ、点数アップに精を出しているのだが、スコア算出の仕組みは非公開のブラックボックスである

▶ 顔認識（顔識別、顔認証）技術も日常に浸透している

街頭の監視カメラが撮影した動画から顔認識技術を使って、「違反者」の顔を識別・特定し、街頭ディスプレイへ表示。中には、自動的に罰金を課すシステムも

都市部での拡大によって、住民のマナーが急速に向上しているとの話もある



安徽省の交通監視システムのディスプレイ（2018年8月30日撮影、資料写真）。(c)CNS/王彪



横断歩道脇に設置されたスクリーン。信号無視をした人の様子が映し出されている＝2019年9月5日。北京。高田正幸撮影

広東省などのセブンイレブン（約1000店舗）では顔認証で決済が可能に

北京市の地下鉄は、顔認証で乗客を分類し安全チェックを図る



杭州市のある高校では生徒の表情を30秒ごとにスキャンし、幸せ、怒り、恐怖、困惑、興奮の5項目に分類するとともに、書く・読む・挙手・机で寝る等の行動も記録

- ▶ 欧米的市民的自由よりも、伝統的功利主義が重視される現代の中国社会では、安全・安心・便利として、プロファイリングを目的とした監視は受け入れられており、国民の多くは疑問を持たない

新疆ウイグルや、チベット、香港などにおける監視と抑圧の問題はあるが、隠蔽により問題とはならない

8-2 EUのプロファイリングされない権利

▶EUの「一般データ保護規則」

GDPR (General Data Protection Regulation)

EUの加盟国の全てに適用される個人情報保護法

2016/4に制定、2018/5から施行

「プロファイリング（自動処理・決定）されない権利」を明記

人々はプロファイリングに対して
異議を唱える権利とともに、
法的効果や重大な影響をもたらす決定を
プロファイリングを含む自動処理のみに
よってなされない権利を持つ

GDPRに盛り込まれたプロファイリング
されない権利は、「人間介入の権利」の
明文化である（宮下紘『プライバシーという権利』岩波新書）



▶ 背景には、ナチス・ドイツによる欧州支配と、東側諸国の監視社会という重い歴史がある

特にドイツでは、マイナンバーのような共通番号制度だけでなく、国勢調査さえ憲法違反（人権侵害）とされている



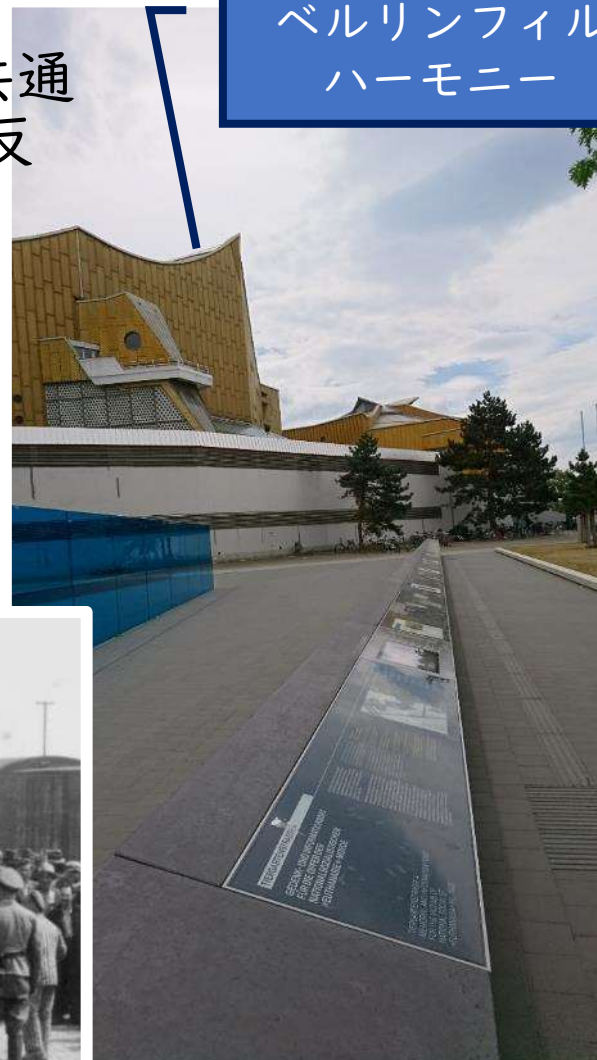
T4 作戦犠牲者の追悼碑→

↑ T4 作戦
障害者をガス室へ

アウシュビッツでの
仕分け→



ベルリンフィル
ハーモニー



▶ 欧米では、公的機関による監視カメラや顔認識技術の利用への異議申立てや、利用規制が進んでいる

サンフランシスコ市は、顔認証技術の行政機関の利用を禁止（2019）

ボストン市議会は、市による顔認証技術の使用禁止を決議（2020）

スウェーデン政府は、生徒の出欠確認に顔認証技術を利用した学校に220万円の罰金を科す（2019）

英国サウスウェールズ警察の顔認証技術（NEC製）を使った人物照合を欧州人権条約に反し違法だとの判決を控訴裁判所が下す（2020）

I B MやAmazonは、警察等への顔認証技術の提供を止めると表明



参考 欧州委員会「2030年デジタル指針：『デジタルの10年』に向けた欧州のあり方」（2021/3/9）

▶ デジタルの権利として

多様で、信頼できる、透明な情報へのアクセスを含む表現の自由
オンラインでビジネスを立ち上げ、遂行する自由
個人情報およびプライバシーの保護、忘れられる権利
オンライン空間における個人の知的創造物の保護

▶ デジタル原則として

インターネット・サービスへのユニバーサル・アクセス
安全で信頼できるオンライン環境
人々が社会や民主主義のプロセスに積極的に参加するためのユニバーサルなデジタル教育とスキル
環境に配慮したデジタルシステムおよび機器へのアクセス
アクセスしやすい、人間中心のデジタル公共サービスおよび行政
人間中心のアルゴリズムのための倫理的原則
オンライン空間における子どもの保護とエンパワーメント
デジタル・ヘルス・サービスへのアクセス

8-3 私たちはどちらを選ぶのか

▶ 日本社会の個人情報保護の意識は、欧米に比べて格段に遅れている

プロファイリングという言葉自体がほとんど知られていない

個人情報保護の議論も、政府や大企業をどう規制するかではなく、情報漏洩や不正アクセスといったセキュリティの話にいまだに留まっている

国民の間に、国が個人情報を収集活用することに対する漠然とした不安もあるが、具体的にどう危ないかが理解されていない

デジタル改革関連法の一つである「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」に含まれる個人情報保護法の改正にもプロファイリングされない権利はうたわれておらず、「デジタル化社会形成基本法」の基本理念には「個人情報保護」の文言すらなく、個人情報の利活用一辺倒となっている

▶2019年に「リクナビ事件」が発覚

大学生が就職活動のため、リクルートキャリア社による転職サイト「リクナビ」を利用しようと個人情報登録。リクナビは、登録した学生が行ったウェブサイト閲覧の履歴を本人の同意を得ることなく取得

これをAIを使ってプロファイリングし、学生一人ひとりについて内定辞退の可能性を「内定辞退率」として数値化。得られた内定辞退率を本人の同意なく30数社に販売。買った企業は、これを採否判定に利用

「読売新聞」(2019/9/6)によれば、東京の有名国立大4年の成績優秀な学生は、同じ大学の同級生が次々と内定を決める中、書類選考の段階で全て落とされた。大学の就活担当職員も「うちの大学では例がない」と首をひねった

この学生は国家公務員志望で、リクナビにも登録。リクナビのAIは学生の閲覧履歴から将来の振る舞いを予測し、リスク（辞退の可能性）の評価を行ったのであろう。それが内定辞退率として数値化され、これを買った企業が、この学生を否としたと思われる

同紙は、この学生のように「スコアを企業に販売された学生は7万4878人いる。だが、そのうち6万6895人への行為は、個人情報保護法では違法とされず、さらにこのうち1万2330人にはおわびのメールも届かない」と報じている。記事は、「学生らはスコアを作成している事実も算出のロジックも、それによってもたらされる結果も説明されないまま、就職という人生の重大な局面で使われてしまった」とし、GDPRのプロファイリング規制に詳しい慶応大学の山本龍彦教授の次のコメントを紹介

「GDPRの下なら、スコアが採用に直結する場合、学生に対してそれがどのように算出され、どう使われるか分かりやすく説明することが求められる。また、学生の求めに正当な根拠を示すことができなければ、スコア利用を中止しなければならない。」

▶ 街角に溢れる監視カメラ（防犯カメラ）への法規制もなく、顔認識技術も便利として広がっている

大阪メトロは顔認証を用いた次世代改札機（チケットレス）の実証実験を実施（2019/12～）。2024年度までに133の全駅に設置する予定



JR東日本は、2021/7から駅などに設置した監視カメラ（8350台）と顔認識技術を使い、同社管内で重大犯罪を起こした出所者や仮出所者、指名手配者、うろつくなど不審な行動をとる者を検知するシステムを稼働。マスコミ報道により批判が殺到。当面、不審者に限定するというが...

医療機関等でのマイナンバーカードを使った健康保険の資格確認にも顔認証技術が本人確認に使われる



- ▶ 2022/6/17に、閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた重点計画」は、これまでの諸計画と同様に、国民は単なるサービスの利用者（受け手、ユーザー）として位置づけられている

民主主義への貢献や、人権擁護、社会保障制度の拡充といった観点は、完全に欠落している

「国際戦略の推進」の項において、「我が国としては、新たな価値の源泉であるデータが自由で信頼性が担保された枠組みで流通することが経済成長をもたらすとの考えの下、テクノロジーを軸に、信頼性のある情報の自由かつ安全な流通の確保を図るため、まずはデータに対する基本的考え方、理念を共有する国々と連携し、データ流通に関連する国際的なルール作りや討議等を通じて、DFFT（信頼性のある自由なデータ流通）を推進する」としているものの、EUや米国の動向（GDPRや顔認識への規制等）に触れることもなく、「プロファイリング」という言葉すら出てこない。もちろん「中国」についての記述もない

- ▶ 中国で進むデジタル化をすばらしいと感じ、そうしたものにビジネスチャンスを求める人たちも少なくない

2017年には、みずほ銀行とソフトバンクは共同で、まだ初歩的なものだがスコアの提供サービスを始めている

…点数が高いと融資（消費者金融）を受けやすい

2019/8には、安倍政権で地方創生を担当した片山さつき大臣（当時）が、中国政府と地方創生に関する協力を強化する覚書を交わしている

NHKニュース（2019/9/3）は「最先端技術の実証実験を街全体で行う『スーパーシティ』の整備に向け、先行する中国と連携を強化することで、実現に弾みをつけるねらいがある」と報じた

- ▶ 日本は果たしてどちらへと向かうのか



9. おわりに



9-1 私たちを待ち受ける監視社会

- ▶ マイナンバー制度の出発点は、社会保障給付の重点化・効率化（「真に支援が必要な者」と「本当は必要でない者」との選別）だった。こうした選別は、まだ始まってはいないが、自公政権のもと、今や、マイナンバー制度を含む「デジタル化」政策は、生活全般に関わるもの、社会を大きく変容させるもの、基本的人権自体を葬り去るものへと変貌しつつある
- ▶ このまま「ボーっと生きて」いるだけでは、やがて個人情報が集められていることも、名寄せされていることも、プロファイリングされていることも意識することなく、そして選別されたり排除されたり、コントロール（自分の意思だと勘違いしたまま）されたりしていることも、自分のスコアが上下する理由も、一切知る術もなければ、知る必要性すら感じるもののない社会に、私たちは住むことになるだろう



- ▶ やって来るのは、特高警察が闊歩した旧憲法下のような、ナチスが支配したドイツのような、ディストピア小説『1984年』（オーウェル）で描かれたような、ある意味わかりやすい監視社会ではない
- ▶ 分相応に暮らせば、安全・安心・快適・清潔・便利を感じられる明るい「幸せな監視社会」（ハクスリー『すばらしい新世界』のような）なのである

もちろん、権力に逆らう者の選別と排除が、その前提にあるのだが

デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針
「多様な幸せが実現できる社会」



9-2「漏れたら怖い」で留まることなく

- ▶ まずは、「デジタル化」に関心を持ち、政府の施策や大企業の思惑を正しく知り、何が問題なのかを理解すること

鉄砲を闇雲にいくら撃っても、相手は困らない

今回の健康保険証廃止問題についても、マスコミ報道も含め誤解が渦巻いている

- ▶ 世界の状況を知ることも必要。すべての国が日本と同じ方向を向いているわけではない。例えば、

EUや米国（の一部）では、GAFAへの規制や課税を進めている

GAFA Google、Apple、Facebook、Amazon

EU議会は2022/1/20に巨大IT企業の規制を図る「デジタルサービス法（DSA）」を可決

EU欧州委員会は2021/4/21「人工知能の利用に対する規制案（AI法案）」を公表

テロ抑止や行方不明の子供の搜索、治安上の緊急事態を除き、法執行当局による顔認証を含むリアルタイムのリモート生体認証システム利用をEU域内で禁止

個人の社会的行動を格付けする「スコアリング」や無意識の知覚に係るサブリミナル技術、社会的弱者の搾取に関わるAI利用も原則禁止

自動運転や企業の採用活動、難民認定などEU市民の安全や法的地位を危険にさらしかねない他の高リスクの応用分野についても、システム導入前の審査を義務付け、それ以外にも厳しい義務を課す

- ▶ こうした規制の背景には、米国とEUとの間での経済的競争（デジタル化を巡る覇権争い）や、中国との対抗関係だけでなく、市民的自由を守れとする世論と運動があることを忘れてはならない
- ▶ 例えば、
 - BLM（Black Lives Matter）と顔認識技術の利用規制との関係はなぜ、ドイツでは国勢調査も、共通番号制度も違憲なのか
 - なぜ、イギリスでは国民IDカード構想は完成前に破棄されたのか
- ▶ EU並みのプロファイリング規制や、欧米のような顔認識技術の規制を求める市民運動が必要であろう

憲法の理念「すべて国民は、
個人として尊重される」（13条）
からのアプローチが必要ではないか



- ▶ デジタル化（現政権が進めているようなものではなく）は、人類社会の発展方向から考えれば、避けては通れない課題である
 - 基本的人権を「監視」からどう守るのか
 - 「監視」をどうコントロールするのか
 - グローバル企業等の横暴から市民や社会をどう守るのか
- ▶ 情報通信技術（IT）を民主主義の発展に、国民生活の向上に、社会保障制度の拡充に、基本的人権の擁護に、どう活かすのか



ご清聴ありがとうございました